

生徒の思考活動をどのように授業として編成し、 どのように見取るのか？

宮崎大学大学院 教育学研究科 教授 吉村功太郎

1 資質・能力の評価の考え方

新学習指導要領における中学校社会科の目標は、「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」の育成である。^{*1}また、「予測できない変化に……主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるようにすることが重要」^{*2}とされており、単に社会へ適応するだけでなく、みずからが活躍しつつより良い社会をつくるための資質・能力が求められている。社会科が育成をめざす資質・能力は、まさに社会をつくるために必要なものである。

公民的分野においてはぐくむべき3つの資質・能力(目標の(1)~(3))は、資質・能力の3つの柱(「知識及び技能」,「思考力・判断力・表現力等」,「学びに向かう力・人間性等」)に対応している。そして、これらの資質・能力がどの程度身についたかを把握するのが学習評価である。評価の観点点は、これまでの4つにかわり、「知識・技能」,「思考・判断・表現」,「主体的に学習に取り組む態度」の3つが示されているが、ここで留意したいのは、資質・能力と評価の観点点との対応関係である。「学びに向かう力・人間性等」については、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と観点別学習状況の評価にはな


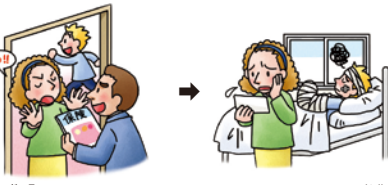
じまず、個人内評価等を通じて見取る部分があることに留意する必要がある」とされている。^{*3}公民的分野における「主体的に学習に取り組む態度」の観点の趣旨は、下記のとおりである。

現代の社会的事象について、国家及び社会の担い手として、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。^{*4}

これはあくまでも、国家・社会の形成者として主体的に社会にかかわろうとすることを念頭において、社会について深く学び、より良い社会を考え話し合うなど、学びの意義をふまえたより良い学習活動をめざしているという意思的な側面を評価しようとしているととらえるのが妥当であろう。実際に社会にかかわったり、かかわろうとしていたりするような具体的な行動そのものは、国家・社会の形成者として重要ではあるが、そこまでを観点別評価の対象としているのかどうかは慎重に考える必要がある。

2 知識を活用して社会問題を考える学習

公民的分野の内容の最後の中項目は、現行・新学習指導要領とも「よりよい社会を目指して」である。社会科は、単に社会を理解するだけではなく、わかったことをもとにより良い社会を考えたり選択したりすることができるようになることを目的としている。そのために必要な資質・能力を育成するにはどのような授業が求められるのか、また、どのような評価が必要になってくるのか、以下に具体例を示す。

A国	B国
 <p>税金が高い… 高い税金や社会保険料を負担 充実した福祉</p>	 <p>No! 自己の責任で負担 保険がないと高額な医療費</p>
<p>声の A国に住む人の声</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもからお年寄りまで安心して生活できる。 貧しい人がいなくなれば、争いも減ると思う。 給与の半分以上は税金や社会保険料として納めるので、働く意欲が下がる。 国の支出が増えすぎる心配がある。 	<p>声の B国に住む人の声</p> <ul style="list-style-type: none"> 働けるうちに、計画的にお金をためていけば問題ない。 民間企業によってさまざまな保険プランが提供されているので、自分にみあった保険に加入できる。 がんばっただけで幸せになれるので、働く意欲がわく。 高額な医療費を払えず、医療が受けられない人がいる。

②…現在の日本は、A国とB国のどちらに近いと思いますか。

図1 『社会科 中学生の公民』 p.158「クローズアップ 日本の社会保障の選択は？」

図1は、『社会科 中学生の公民』（以下、教科書）p.158「クローズアップ 日本の社会保障の選択は？」である。「現在の日本は、A国とB国のどちらに近いと思いますか。」という問いが示されている。社会保障のあり方を通じてより良い社会を考えるため、まず、この問いについて考える。生徒が両国の社会保障のあり方を読み取り、違いを理解したら、社会の現実を表す「データ」にもとづいて考えさせたい。

そのために、教科書p.158「②国民負担の国際比較」（図2）のグラフを活用する。この資料は、左側の「給付の割合」と右側の「国民負担率」の意味を資料の下の解説文でしっかりと理解させよう。各国の数値を読み取らせたい。その際、第1段階として国ごとに「給付の割合」と「国民負担率」の比較を行い、それぞれの国の特色をつかませてから、第2段階で4か国の比較を行いたい。このようにすることで読み取った「データ」が関連づけられ、「ほかの国と比較して、日本は比較的国民負担率が低いわりには、社会保障給付の割合が高い」といった意味のある「知識」へと転化する。

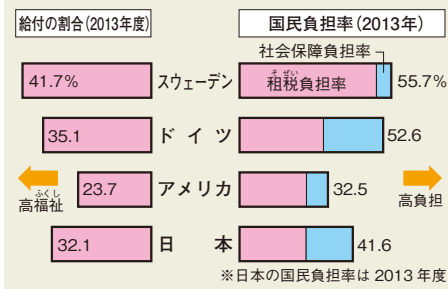
そのうえで、図1の問いについて話し合わせる。ここでの話し合いは、正解を求めることが目的ではない。「自分はなぜA国（あるいはB国）に近いと考えた（思考・判断した）か」を、「デー

タ」にもとづいて表現するようながし、生徒が対話のなかで思考を深められるようにする。

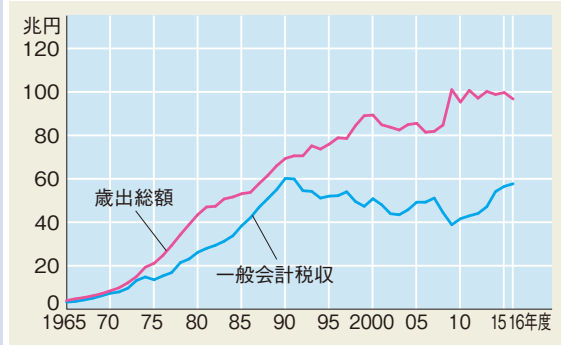
その次に、2つ目の問いとして、「これからの日本はどのような社会保障政策をとっていくべきか、あなたの考えを説明してみましょう。」となげかける。生徒は、前時で日本の社会保障に関する学習を行っているため（教科書p.156～157）、この問いに対して自分なりの判断ができるはずである。前時では少子高齢化と社会保障のあり方についても学習しており、社会保障の維持には財政上の課題があることを生徒は理解している。「単純に社会保障を充実させれば良いというものではなく、日本の財政状況も勘案して判断する必要がある」という認識が生徒のなかに生まれるはずである。

そこで、日本の財政状況を理解するための「データ」として、教科書p.158「①歳出総額と一般会計税収の推移」（図3）の折れ線グラフを読み解き、1990年度はおよそ10兆円ほどであった歳出総額と一般会計税収の差が、その後大きく拡大し、2016年度の時点ではおよそ40兆円ほどになっていること、税収よりも歳出のほうが多い財政赤字の状態であることを確認する。

ここからは簡略化して説明するが、教科書p.159「③国債残高と国債依存度」のグラフから、日本の借金が毎年増え続けていることを理解さ



②国民負担の国際比較 (財務省資料, ほか)
 給付の割合とは、国民が受け取る社会保障給付費が国民所得にしめる割合です。国民負担率とは、国民が負担する税金と社会保障費の合計が、国民所得にしめる割合です。



左：図2 『社会科 中学生の公民』 p.158 「②国民負担の国際比較」

上：図3 『社会科 中学生の公民』 p.158 「①歳出総額と一般会計税収の推移」

せる。また、財政の役割 (教科書p.148~149) や国の支出と収入 (教科書p.150~151), 国や地方公共団体による社会資本の整備 (教科書p.152~153) など、さまざまな既習の知識を活用して、2つ目の問いについて思考・判断・表現することをうながしたいものである。

3 新学習指導要領に向けて

本単元は、学習指導要領の「国民の生活と政府の役割」に相当する内容であるが、現在の教科書の順番どおりであれば、今回例示した授業は単元の最後の時間に行われることになる。しかし、新学習指導要領は、公民的分野の目標において「現代社会の見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して」と掲げており、「指導計画の作成と内容の取扱い」においても「単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて……」とうたわれているように、単元を有機的なまとまりとした学習指導が求められている。現行の教科書でそのような授業を行うために工夫をすれば、図1の問いを単元の冒頭で生徒に示して単元をつらぬく問いとして設定し、この問いを追究するために財政の単元を学ぶといった、課題追究型の授業構成に転換していくことが考えられる。

課題追究の過程では、本稿で紹介したように、資料から読み取った複数の「知識」を関連づけ、他者との対話をまじえて考えを深めることで、社会問題についての選択・判断を行っていくことになる。生徒の頭のなかで、あるいは話し合いのなかで、どのような思考・判断が行われているのかを把握しながら学習指導を進めるためには、ノートやワークシートに記述させたり、発表をさせたりといった、思考プロセスの一端を見取ることができるようにする手だてが必要になるであろう。昨今では、タブレットPCを使い、チャットのように複数名が書きこむ形で話し合いを画面上で行い、その内容をたがいに見あったり、記録に残したりすることもできるようになってきている。生徒の表現を時系列で記録し、分析・評価するために使えるICTの教育支援システムをためてみてはいかがだろうか。

<参考文献等>

- ※1 『中学校学習指導要領 (平成29年告示)』
- ※2 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について (答申) (中教審第197号)』 (平成28年12月21日)
- ※3 文部科学省「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要領の改善等について (通知)」(平成31年3月29日)
- ※4 ※3の別紙4「各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨」